

平成27年 4月 6日

東日本大震災における旭川開発建設部の対応について（農業部門）

国土交通省北海道開発局旭川開発建設部は、福島県からの農地・農業用施設の災害復旧に係る技術者派遣要請を受け、下記のとおり職員を派遣しました。

記

（派遣内容）

1 派遣先及び対象地域

派遣先：福島県南相馬市小高区役所（福島県南相馬市）

：福島県相馬郡新地町（福島県新地町）

2 派遣期間

平成27年4月6日（月）から平成27年4月24日（金）まで

3 派遣人数

旭川開発建設部職員 各1名

4 支援内容

団体営災害復旧事業（除塩、農地及び農業用施設等）に係る発注設計書作成及び工事監理支援等